

# あいずみ

令和3年4月15日 発行

☞ 藍メールの登録はこちら



登録用アドレス  
t-aizumi@sg-m.jp

4 月号

## 春にんじん収穫体験♪



3月20日(土)、藍住町の特産品である春にんじんの収穫体験を行いました。午前10時からと午前11時からの二部制で開催し、親子連れなど約50人が参加しました。自分で収穫した分は持ち帰れるとあって、参加した方々は袋いっぱい春にんじんを詰めていました。

収穫体験終了後には、同じ畑でとれたものを使用したにんじん100%のジュースで乾いたのどを潤した参加者の皆さん。子どもたちも「おいしい。おかわり!」と満足そうでした。

### 今月の主な記事

- 令和3年度 施策方針と重要施策(概要) ..... P2~3
- 新型コロナワクチン接種のお知らせ ..... P4
- 5月16日(日)は町内一斉清掃の日です ..... P12
- 守れ人権 許すな差別 ..... P15
- 情報NOW ..... P16~20

### 住民の動き

令和3年3月末現在( )内は前月比

|     |                |       |             |
|-----|----------------|-------|-------------|
| 人   | □ 35,512人(-23) | 15歳未満 | 5,242人(-9)  |
| 男   | 17,153人(-2)    | 65歳以上 | 8,860人(+34) |
| 女   | 18,359人(-21)   | 平均年齢  | 44.2歳       |
| 世帯数 | 14,989戸(+44)   |       |             |

## 令和3年度 施政方針と重要施策（概要）

### 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、発生から1年以上が経過してなお、その収束が見通せない状況にあります。本町におきましても、複数のクラスターの影響により、2月の感染者が急増いたしました。

このため、高齢者が多く集まる各施設の中止など緊急の措置を行うとともに、様々な媒体を通じ、町民の皆様に感染防止の注意喚起を発してまいりました。

3月21日をもって1都3県の緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き気を緩めることなく、緊張感を持って対応にあたってまいります。

感染拡大防止の切り札と言われるワクチン接種につきましては、庁内に係課からなるプロジェクトチームを設置し、県や町医師会との緊密な連携のもと、準備を進めてまいりました。3月15日には、板野郡5町共同でコールセンターを立ち上げたところであり、いよいよ4月19日の週から、高齢者施設等の入所者の接種を開始します。その後、ワクチンの供給量を見ながら、高齢者等の接種を拡大してまいります。

また、コロナの影響を受けている地域

経済対策及び生活支援につきましては、「プレミアム商品券事業」や「シルバー応援事業」などを現在も継続して行っておりますが、新年度には、障がい者やひとり親家庭の子どもに対し、町内で利用できる商品券を新たに配布いたします。

### 子育て支援

今月に、民間保育所3園が新たに開設いたしました。

これまでの「保育所は3歳まで、4歳からは幼稚園」という一律方式を抜本的に見直し、保育所においても4歳、5歳児の受入れを可能とするものであります。

新年度において、もう1園の整備を予定しており、民間活力を最大限活用し、保護者のニーズに、しっかりと応えてまいります。

また、児童虐待の抑止や早期対応、育児やしつけの不安、悩みの相談支援を行う「子ども家庭支援室」を、役場2階に設置いたしました。

教育委員会の「青少年相談室」と併

設することにより、増加傾向にある虐待案件に、これまで以上に、一体的かつきめ細やかな対応を図ってまいります。

### 教育環境の充実

小中学生に1人1台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを構築する、いわゆる「GIGAスクール構想」につきましては、現在、整備・導入を進めているところであり、今年度前半には本格運用を開始いたします。

併せて、電子黒板も順次導入することとしており、学校現場における「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を強力に推進してまいります。

また、12月補正予算において、有利な財源を活用し、北小学校、南小学校のトイレの大規模改修を行うこととしておりましたが、この度、西小学校、東小学校のトイレの大規模改修及び各小中学校の特別教室のエアコン設置に係る国補助金の事業採択を受けました。

各学校の改修工事を同時に行うことによる「町財政への影響」は決して小さいものではありませんが、こうしたチャンスを見逃さず、一気に整備を行うことにより、教育環境を飛躍的に高めてまいりたいと考えております。

### 若者の移住・定住

現在の「コロナ禍」において、東京都が転出超過になるなど、地方の良さが見直されております。

本町は人口が増えている数少ない自治体ではありませんが、将来を見通し、こうした機を逃さず、藍住に移住・定住を希望する若者を支援してまいります。具体的には、「日本学生支援機構」の奨学金を借りられている方で、一定期間、本町に定住した場合、最大で「年間10万円を5年間支援する制度」を創設し、地域の将来を担う人材の定着に努めてまいります。

### 高齢者施策

「県内で最も平均年齢が若い」と言われている本町も、高齢化率は年々高まってまいります。

「高齢者がいきいきと生活できることが、町の活性化につながる」との思いのもと、これまでも高齢者の健康づくりなどの施策を進めてまいりましたが、今年度から新たな取組を進めてまいります。

具体的には、従来、77歳、88歳、99歳といった「節目の年」にのみ、お配りしていた「敬老祝い金」を、75歳以上の方「全て」に、町内の商店で利用できる3千円の商品券を「毎年」お配

りいたします。

また、町内1か所のみで行っていた「敬老のつどい」を見直し、今年度からは地域の老人クラブ等が主体となって実施する、「世代間交流」や「独居老人対策」などを視野に入れた「参加型交流行事」に対し、町として支援してまいります。

さらには、高齢者の移動手段の確保として、75歳以上のみの世帯の方で、要支援要介護認定を受けていない方に対し、5千円分の「タクシーチケット」の配布を行い、日常生活における利便性の確保と経済的負担の軽減を図ってまいります。

今後とも、高齢者の交流の輪を広げ、社会参加の促進に資する取組を、効果検証を行いつつ、さらに進化させてまいりますと考えております。

## 防災対策

「東日本大震災」から10年が経過し、未曾有の大災害の犠牲になられた方々に、改めて哀悼の意を表しますとともに、被災地におかれては、復興はもとより、震災前以上の発展を遂げられることを祈念いたします。

近年、国内では地震や大雨等による災害が毎年のように発生しております。本町におきましても、南海トラフ巨大

地震をはじめ、様々な災害への「備え」として、自主防災組織の新規結成や活性化、避難所の「QOL」の向上や感染症対応の資機材の充実、さらに昨年度は専門家を交え、「職員の初動対応訓練」を実施いたしました。

また、昨年度から整備を進めておりました「防災行政無線のデジタル化」が、完成し、クリアな音声で聞き取りやすくなるとともに、文字情報として「藍メール」での同時配信や、専用ダイヤルによる「聞き直し」も可能となりました。

今後とも、「自助」「共助」「公助」の連携の輪を広げ、被害を最小限に食い止める「災害対応」に、積極的に取り組んでまいります。

## 藍の振興

町内での葉藍の栽培から菜<sup>すぶ</sup>づくりまで一貫して取り組んでおります「地域おこし協力隊」の活動拠点となる「あいずみ藍工房」が、3月に竣工いたしました。

事務室や展示スペース、集会室、実習室を備え、藍関連技術者の育成や藍染め体験を通じ、多様な世代が集う新たな複合交流施設として活用を図ってまいります。

## インフラ施設の改修

稼働開始から40年が経過する「西クリンステーション」につきましては、排ガス中のばいじんをろ過捕集する装置をはじめとする基幹設備の更新が必要となっており、今年度から2年間をかけて大規模な改修を行うこととしております。

また、「中央クリンステーション」につきましては、従来の処理方式を抜本的に見直し、「し尿・浄化槽汚泥を公共下水道に希釈して放流する方式」に転換するため、国の交付金を活用し、大規模改修工事に着手しており、今年度中には完了する見込みとなっております。

「浄水場施設」につきましては、「第1浄水場・高圧受変電設備」及び「第2浄水場・ろ過機」等の更新工事を行っているところであり、今年8月には完了の見込みとなっております。

## 行財政改革

「民間でできることは民間に」との考えのもと、これまでも「行財政改革基本計画」に基づき、町有施設の民間移管や管理委託を進めてきたところであります。

こうした中、この度、「町民体育館」、

「町体育センター」、「町武道館」及び「町民テニスコート」について、管理者を公募し審査の結果、「特定非営利活動法人・あいずみスポーツクラブ」を指定管理者に指定することが適当であるとの判断に至り、より効率的な運営を行うため、一括で管理委託を行うことといたしました。

## 結び

新型コロナウイルス感染症の猛威が1年以上続いており、社会・経済活動は大きな打撃を受けております。

本町におきましても、税収の見通しが不透明であり、厳しい財政運営を余儀なくされるものと認識しており、更なる行財政改革を進めていく必要があります。

一方、こうした状況であるからこそ、「町民の福祉の向上や生活を守る事業」はもとより、「将来を担う子どもたちへの投資」、「アフターコロナを見据えたにぎわいの創出」など、未来に成果が開花する施策にも、工夫を凝らし、積極果敢に取り組んでいかなければなりません。

今後とも、町民目線に立ち、活力ある自立した町づくりを、そして安全で安心な町づくりを推進してまいります。

# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンは、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始します。該当時期になると、接種券（クーポン券）を発送します。順番が来るまでお待ちください。ワクチンの接種回数は、2回です。2回接種を終えるまで接種券は大切に保管してください。接種費用は、無料です。



## ①高齢者の接種予約開始

対象者：令和3年度中に65歳に達する方  
（昭和32年4月1日以前に生まれた方）

予約開始：4月22日（木）から

※4月中旬から接種券をお送りしています。4月21日を過ぎても、接種券が届かない場合は、保健センターにご連絡ください。  
※初回に国から配分されるワクチンの供給量が限られているため、町では、高齢者施設等の入所者から接種を行います。

## ③予約方法

町内での接種予約は、電話・ファクシミリ・予約専用サイトから受け付けます。町内の医療機関では、予約受付は行っておりません。

板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター  
（☎ 624・9833）

受付時間：午前8時30分～午後5時30分  
（土・日・祝日も実施）

ファクシミリ 624・9855

（聴覚に障がいがある方等、電話相談が難しい方に向けてファクシミリ予約・相談を受け付けます。）

予約専用サイト

こちらの二次元コードからアクセスしてください。



## ②接種場所

入院中・入所中の方や基礎疾患を持つ方が主治医の元で接種する場合を除き、住民票のある市町村（住所地）で受けます。基礎疾患等で治療中のため、町外の医療機関でワクチン接種を希望される方は、ご希望の医療機関にご相談ください。

町内の接種場所は、次のとおりです。

|      | 医療機関名         | 住所             |
|------|---------------|----------------|
| 個別接種 | 藍住川島クリニック     | 徳命字前須西 98-1    |
|      | 藍住たまき青空クリニック  | 住吉字千鳥ヶ浜 110-5  |
|      | 安芸内科          | 奥野字和田 117-6    |
|      | 稲次病院          | 笠木字西野 50-1     |
|      | 大久保内科         | 笠木字中野 179-5    |
|      | 奥村医院          | 徳命字前須西 166-1   |
|      | 香川内科          | 住吉字神蔵 158-1    |
|      | ここのINRクリニック   | 東中富字龍池傍示 54-3  |
|      | こやま小児科内科クリニック | 矢上字原 193-1     |
|      | 近藤外科内科        | 徳命字前須東 13-1    |
|      | 西條内科耳鼻科       | 東中富字趾傍示 22-7   |
|      | 清水内科          | 奥野字和田 71-13    |
|      | 杉みね整形クリニック    | 東中富字直道傍示 68-10 |
|      | 富本小児科内科       | 東中富字東傍示 1-3    |
|      | 内科クリニック・オクムラ  | 奥野字長江口 70-7    |
|      | 中川整形外科        | 勝瑞字東勝地 95-2    |
|      | 中山産婦人科        | 東中富字長江傍示 5-6   |
|      | 浜病院           | 矢上字北分 95       |
|      | 増田クリニック       | 矢上字原 174-1     |
|      | 森本医院          | 勝瑞字成長 62       |
| 矢野医院 | 矢上字西 160-102  |                |
| 山根眼科 | 奥野字乾 2-1      |                |

集団接種（ワクチン供給量により実施しない場合もあります。）

| 接種会場            | 住所          |
|-----------------|-------------|
| 藍住町役場4階（町民シアター） | 奥野字矢上前52番地1 |

※接種日や時間は、実施場所によりそれぞれ異なります。予約時にご相談ください。

問 保健センター（☎ 692・8658）

問 政策推進室

（☎ 637・3124）

ぜひ、ご覧ください。

2021年所信表明・行政報告

トップページ左側「町長室」  
▼「行政報告」

藍住町ホームページ

ホームページ掲載場所

町議会定例会で町長が述べた所信表明及び行政報告を、公表のために見やすく編集して掲載しています。

町ホームページに「行政報告」を開設

## 健康推進課（介護保険室）と地域包括支援センター移転のお知らせ

健康推進課（介護保険室）と地域包括支援センターが役場4階に移転しました。

健康推進課（介護保険室）

●電話・ファクシミリの番号が変更となります。  
（☎637・3311）（ファクシミリ 637・3312）

地域包括支援センター

●住所・ファクシミリの番号が変更となります。  
住所 奥野字矢上前52番地1  
（☎637・3175）※電話番号の変更はありません。  
（ファクシミリ 637・3312）

## 3月議会



令和3年第1回議会定例会は3月5日に開会し、町長提案42議案及び議員提案2議案を可決し、23日に閉会しました。

### 5日 上程議案等

- ◆ 令和2年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- ◆ 令和2年度藍住町下水道事業会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- ◆ 令和2年度藍住町一般会計補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（介護サービス事業）補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町下水道事業会計補正予算について
- ◆ 令和3年度藍住町一般会計予算について
- ◆ 令和3年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について
- ◆ 令和3年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について
- ◆ 令和3年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について
- ◆ 令和3年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について

- ◆ 令和3年度藍住町下水道事業会計予算について
- ◆ 令和3年度藍住町水道事業会計予算について
- ◆ 藍住町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町奨学金貸与条例の一部改正について
- ◆ 藍住町国民健康保険条例の一部改正について
- ◆ 藍住町介護保険条例の一部改正について
- ◆ 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町市民体育館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ◆ 藍住町体育センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ◆ 藍住町武道館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ◆ 藍住町市民テニスコート場設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ◆ 藍住町福祉に関する条例の全部改正について
- ◆ 史跡勝瑞城跡の管理に関する条例の制定について
- ◆ あいずみ藍工房の設置及び管理に関する条例の制定について
- ◆ 藍住町在宅高齢者等福祉事業利用料徴収条例の廃止について
- ◆ 板野西部青少年補導センター組合から

- ◆ 藍住町の脱退に伴う財産処分について
- ◆ 東部地区広域市町村圏協議会の廃止について
- ◆ 同報系防災行政無線デジタル化再整備工事の請負変更契約の締結について
- ◆ 藍住町小中学校情報機器整備事業の物品購入変更契約の締結について
- ◆ 町道の路線認定について
- ◆ 町道の路線変更について
- ◆ 指定管理者の指定について
- ◆ 指定管理者の指定について
- ◆ 令和3年度藍住町土地開発公社の事業計画について

### 15日 一般質問

竹内君彦議員、林茂議員、小川幸英議員、永浜浩幸議員、前田晃良議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。  
※一般質問の内容等は、5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。

### 23日 上程議案等

- ◆ 藍住町教育委員会教育長任命の同意について
- ◆ 藍住町副町長選任の同意について
- ◆ 人権擁護委員候補者の推薦について

### 23日 上程議案等

- ◆ 藍住町選挙管理委員会及び同補充員の選挙について
- ◆ 議員派遣の件について
- ◆ 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書
- ◆ 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願（不採択）
- ◆ 「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」の採択を求める請願（採択）

## 副町長に吉成浩二氏

4月1日、副町長に吉成浩二氏が選任されました。



吉成 浩二氏

## 教育長に青木秀明氏

4月1日、教育長に青木秀明氏が再任されました。



青木 秀明氏

## 加藤副町長が退任されました

加藤副町長が3月31日をもって退任されました。

## 新しい民生委員・児童委員を紹介します

令和3年3月31日付けで、主任児童委員の稲井めぐみさんが退任され、同年4月1日付けで、厚生労働大臣から次の方に委嘱されました。



主任児童委員

中川 敦子氏  
(町内全域)

# 新規採用職員紹介

(職種別50音順)



福祉課 五十嵐 遥

町職員としての自覚と責任を持ち、日々の業務に誠心誠意取り組み、町の発展と町民の皆さんのお役に立てるように頑張ります。



住民課 齋藤 華那羽

初心の気持ちを忘れることなく町民の皆さんに丁寧な対応ができるよう心掛けます。何事も成長につなげられるよう根気強く仕事に取り組み努力します。



教育委員会 鈴江 玲香

町職員としての責任を自覚し、日々の業務を通じて町の発展と町民の皆さんが安心して暮らせる町づくりに誠心誠意取り組み、努力します。



福祉課 高橋 優実

町民の皆さんが豊かに生活できる環境づくりと藍住町のより一層の発展を目指し、町職員として日々精進してまいります。



税務課 三好 湧也

町職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆さんのお役に立てるように、日々学び、成長していきたいと思っております。



健康推進課 吉田 祐士

町民の皆さんとの対話を大切にし、藍住町の更なる発展のために、日々精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



総務企画課 渡部 則昌

町職員としての自覚と責任を持ち、藍住町が今後も持続的に発展するように、誠心誠意業務に取り組み、努力していきたいと思っております。



保健センター 安藝 佐和香

保健師として、赤ちゃんから高齢の方まで健やかに暮らせるよう、日々の業務に誠心誠意努めます。また、町民の皆さんのお役に立てるように、健康への学びを深めます。



保健センター 松田 美咲

保健師として、町民の皆さん一人一人に寄り添い、健康をサポートすることができるよう、日々努力し、全力で取り組みます。



地域包括支援センター 富崎 枝里

介護支援専門員として、誠心誠意業務に取り組み、高齢者の方が心豊かに生活できる町づくりに貢献できるよう努力していきます。

問

徳島北年金事務所

(☎) 655・0200

町住民課 (☎) 637・3113

毎月の保険料の納付期限は、翌月の末日です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、詳細はお問い合わせください。

**国民年金保険料は  
納付期限までに  
納めましょう**



ハライこくねんです！

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利なお得な口座振替もあります。

# 人事異動

4月1日付けで職員の新規人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。( )内は旧職

## 異動者(異動者の内、課長補佐以上(順不同))

- ◆ 議事事務局 局長 大塚 喜美枝 (健康推進課主幹)
- ◆ 教育委員会 教育次長 賀治 達也 (住民課長)
- ◆ 出納室長 谷淵 弘子 (議事事務局長)
- ◆ 住民課長 増原 浩幸 (西クリンステーション所長)
- ◆ 建設産業課長 東條 芳重 (生活環境課長)
- ◆ 生活環境課長 橋本 清臣 (農業委員会主幹)
- ◆ 藍住南幼稚園長 藍住南幼稚園長 藍原 あゆみ (中央保育所主査)
- ◆ 出納室主幹 田村 英之 (出納室長補佐)
- ◆ 総務企画課主幹 島川 紀子 (総務企画課長補佐)
- ◆ 税務課主幹 小川 哲央 (税務課長補佐)
- ◆ 住民課主幹 田淵 浩美 (住民課長補佐)
- ◆ 福祉課主幹 深見 亜喜 (福祉課長補佐)
- ◆ 福祉課主幹 大隅 久視子 (福祉課長補佐)
- ◆ 健康推進課主幹 藤原 あけみ (出納室長補佐)

## 退職者(同一職種は50首順)

- ◆ 藤本 伸 (教育委員会教育次長)
- ◆ 安積 由紀子 (藍住南幼稚園長)
- ◆ 大塚 浩三 (出納室長)
- ◆ 高木 律生 (建設産業課長)
- ◆ 斉藤 美津子 (保健センター所長)
- ◆ 野口 英二 (上下水道課主幹)
- ◆ 川村 真菜美 (藍住東幼稚園教諭)
- ◆ 坂本 真名美 (中央保育所保育士)
- ◆ 佐木川 良 (建設産業課産業支援室主事)
- ◆ 松崎 雄介 (福祉課主事)
- ◆ 大西 宏治 (西クリンステーション主任技能員)
- ◆ 古田 浩二 (西クリンステーション主任技能員)

## おうちでフレイル予防

エーアイテレビで放送中のいきいき百歳体操の放送日程が変更となりました。また、阿波踊り体操も定時の放送が始まりました。自宅のできる運動をしてフレイルを予防しましょう。

### 〈フレイルとは?〉

加齢に伴い、筋力・認知機能・社会とのつながりなどの「心身の活力」が低下し、入院や要介護の危険性が高まる状態のことです。フレイルを予防するためには、運動・栄養・社会参加が重要です。感染症予防とともに、フレイル予防にも気を付けましょう!

### 〈放送日程〉 ※各体操20~30分程度

|   | 午前7時30分から             | 午後1時30分から             | 午後2時から                | 午後6時から               |
|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 日 | いきいき百歳体操<br>(筋力づくり編)  | いきいき百歳体操<br>(認知機能改善編) |                       |                      |
| 月 | いきいき百歳体操<br>(認知機能改善編) |                       | いきいき百歳体操<br>(筋力づくり編)  |                      |
| 火 | 阿波踊り体操                |                       | いきいき百歳体操<br>(認知機能改善編) | いきいき百歳体操<br>(筋力づくり編) |
| 水 | いきいき百歳体操<br>(認知機能改善編) |                       | いきいき百歳体操<br>(筋力づくり編)  | 阿波踊り体操               |
| 木 | いきいき百歳体操<br>(筋力づくり編)  |                       | 阿波踊り体操                |                      |
| 金 | 阿波踊り体操                |                       |                       |                      |
| 土 | いきいき百歳体操<br>(認知機能改善編) |                       |                       |                      |

※放送スケジュール・内容は予告なく変更となる場合があります。

## あいずみスポーツクラブが 管理者に指定されました

サービスの向上と施設の効率的な管理運営を行うため、次の4施設の管理運営に指定管理者制度を4月1日にスタートしました。

### ●指定管理者となる団体

特定非営利活動法人 あいずみスポーツクラブ  
矢上字原 230 番地 1

### ●指定管理者が管理運営する施設

藍住町町民体育館  
藍住町体育センター  
藍住町武道館  
藍住町民テニスコート場

※小中学校体育施設は、従来どおり学校管理者の同意が必要です。

### ●施設運営の変更点

・町民体育館は、5月から月曜日(祝日等の場合は翌日)も開館日になります。

※ただし、トレーニング室は除きます。

・体育施設の鍵の受け渡しは、5月以降全て町民体育館で行います。

※ただし、年末年始は役場で行います。

・体育施設の利用申込みは、従来どおり町民体育館で受付します。

問 町民体育館 (☎692・1115)、町教育委員会 (☎637・3128)

問 地域包括支援センター (☎637・3175)

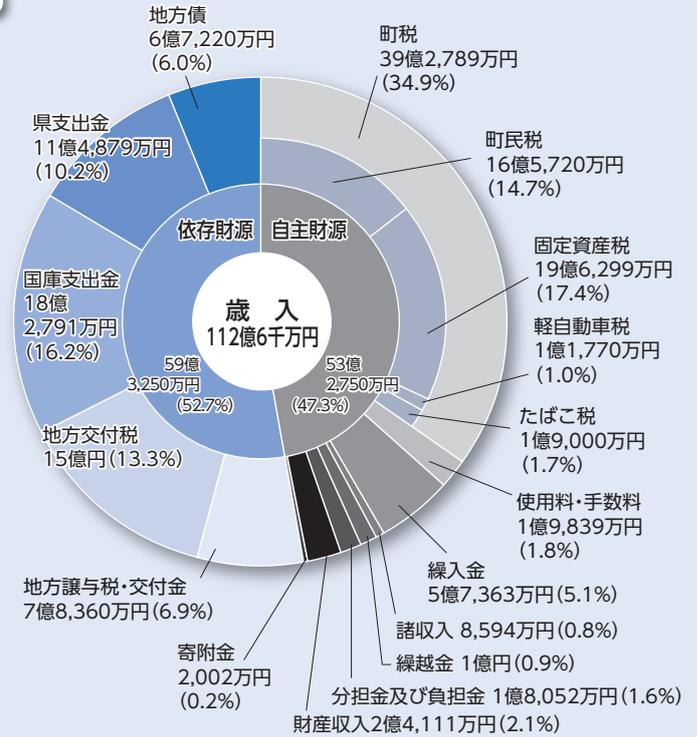
# 当初予算

## 一般会計 112億円

### 一般会計歳入

歳入の内訳

| 費目  | 予算額         | 構成率   |
|---|-------------|-------|
| 町税<br>町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税   | 39億2,789万円  | 34.9  |
| 使用料・手数料<br>町施設の使用料や、証明書の交付手数料など   | 1億9,839万円   | 1.8   |
| 繰入金<br>積み立てた基金を取り崩して一般会計に繰り入れる資金  | 5億7,363万円   | 5.1   |
| 諸収入<br>他の収入科目に属しない収入  | 8,594万円     | 0.8   |
| 繰越金<br>前年度の決算上余ったお金   | 1億円         | 0.9   |
| 分担金及び負担金<br>施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の利益を受けた方に負担していただくお金   | 1億8,052万円   | 1.6   |
| 財産収入<br>施設・用地の貸付料及び預金利息など   | 2億4,111万円   | 2.1   |
| 寄附金<br>ふるさと納税などの金銭的な寄附  | 2,002万円     | 0.2   |
| 地方譲与税・交付金<br>国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金（地方譲与税、利子割交付金配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金など） | 7億8,360万円   | 6.9   |
| 地方交付税<br>自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付される資金  | 15億円        | 13.3  |
| 国庫支出金<br>国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業実施に対する国からの資金  | 18億2,791万円  | 16.2  |
| 県支出金<br>県補助事業の実施に対する県からの資金  | 11億4,879万円  | 10.2  |
| 地方債<br>町が実施する事業の財源に充当するための外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）からの長期的な借入金   | 6億7,220万円   | 6.0   |
| 合計  | 112億6,000万円 | 100.0 |



## 一般会計予算の概要

令和3年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比0.5%増の総額112億6千万円となっています。

歳出予算のうち、人件費については、一般職・特別職の給与等のほか会計年度任用職員の給与等を計上し、19億5046万円（7.7%の減）となっています。扶助費については、保育所や幼稚園の施設型給付費や障がい福祉サービス給付費の増加により30億3920万円（14.2%の増）となっています。普通建設事業費については、同報系防災行政無線デジタル化再整備事業が完了したほか、民間保育所の新設に係る補助事業の対象施設が2施設減り1施設となり、5億3620万円（40.7%の減）となっています。物件費については、基幹システムのクラウド化に要する費用や一般廃棄物の処理に係る委託料、学校教育現場における電子黒板の整備に係る備品購入費などを計上し、23億7355万円（8.2%の減）となっています。補助費等については、ひとり親世帯へ商品券の給付を行う「がんばるペアレント支援事業」の事業費や、75歳以上の方へ商品券の給付を行う「敬老祝券事業」の事業費などを計上し、12億560万円（33.7%の増）となっています。特別会計への繰出金については、後期高齢者医療事業会計及び下水道事業会計への繰出額は増加したものの、その他の特別

令和3年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比0.5%増の総額112億6千万円となっています。

歳出予算のうち、人件費については、一般職・特別職の給与等のほか会計年度任用職員の給与等を計上し、19億5046万円（7.7%の減）となっています。扶助費については、保育所や幼稚園の施設型給付費や障がい福祉サービス給付費の増加により30億3920万円（14.2%の増）となっています。普通建設事業費については、同報系防災行政無線デジタル化再整備事業が完了したほか、民間保育所の新設に係る補助事業の対象施設が2施設減り1施設となり、5億3620万円（40.7%の減）となっています。物件費については、基幹システムのクラウド化に要する費用や一般廃棄物の処理に係る委託料、学校教育現場における電子黒板の整備に係る備品購入費などを計上し、23億7355万円（8.2%の減）となっています。補助費等については、ひとり親世帯へ商品券の給付を行う「がんばるペアレント支援事業」の事業費や、75歳以上の方へ商品券の給付を行う「敬老祝券事業」の事業費などを計上し、12億560万円（33.7%の増）となっています。特別会計への繰出金については、後期高齢者医療事業会計及び下水道事業会計への繰出額は増加したものの、その他の特別

会計への繰出額は減少したため、11億5593万円（9.9%の減）となっています。

歳入予算については、町税が39億2789万円（33.3%の減）、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金などの総額として7億8360万円（8.6%の減）を見込んでいます。国庫支出金は18億2791万円、県支出金は11億4879万円を計上し、地方交付税は15億円、臨時財政対策債は5億円をそれぞれ見込んでいます。町債については、臨時財政対策債を除き1億7220万円の新規発行を予定しています。歳出予算の見積額に対して歳入予算の見積額が少ないため、その差額5億7363万円については基金を取り崩して補填することとしています。

今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を推進していかねばならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

会計への繰出額は減少したため、11億5593万円（9.9%の減）となっています。

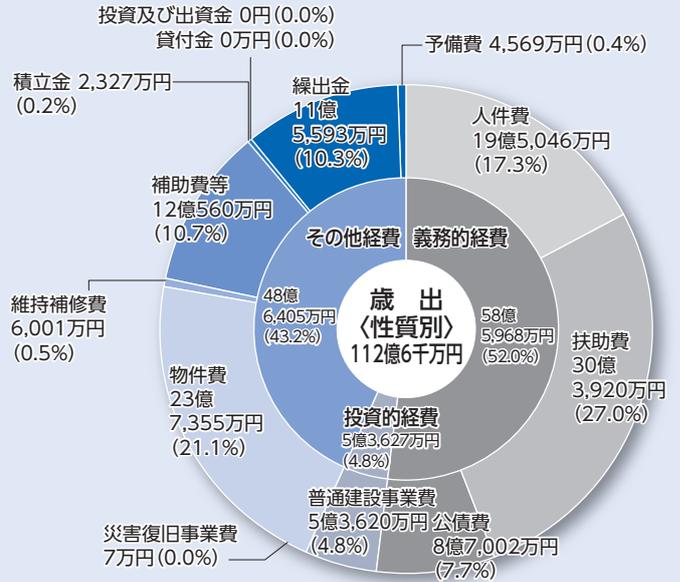
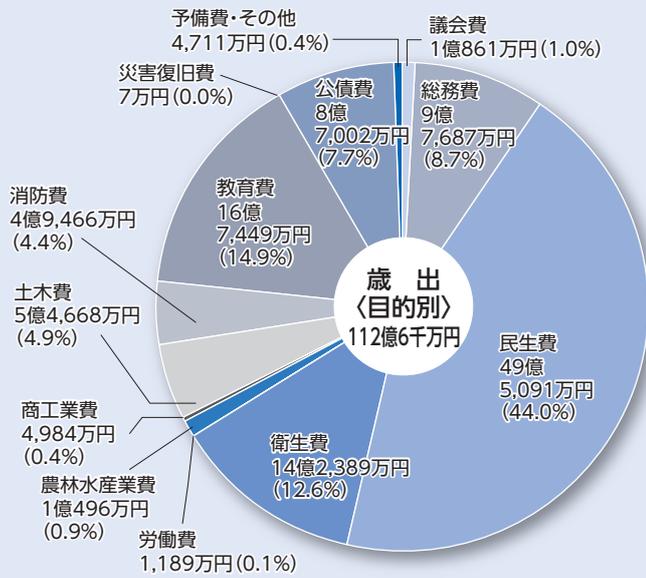
歳入予算については、町税が39億2789万円（33.3%の減）、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金などの総額として7億8360万円（8.6%の減）を見込んでいます。国庫支出金は18億2791万円、県支出金は11億4879万円を計上し、地方交付税は15億円、臨時財政対策債は5億円をそれぞれ見込んでいます。町債については、臨時財政対策債を除き1億7220万円の新規発行を予定しています。歳出予算の見積額に対して歳入予算の見積額が少ないため、その差額5億7363万円については基金を取り崩して補填することとしています。

今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を推進していかねばならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

※文中の（ ） 数値は前年当初比を表し、予算額等については1万円未満を四捨五入して表示しています。

## 一般会計歳出

# 令和3年度 一般会計



歳出目的別内訳

| 費目  | 予算額         | 構成率   |
|---|-------------|-------|
| 議会費<br>議員報酬など、議会運営に要する経費                        | 1億861万円     | 1.0   |
| 総務費<br>課税徴収、統計、選挙、住民登録などの事務に要する費用及びその他の一般管理的な経費 | 9億7,687万円   | 8.7   |
| 民生費<br>医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童福祉に要する費用            | 49億5,091万円  | 44.0  |
| 衛生費<br>保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費                     | 14億2,389万円  | 12.6  |
| 労働費<br>勤労女性センターの運営に要する経費                        | 1,189万円     | 0.1   |
| 農林水産業費<br>農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費              | 1億496万円     | 0.9   |
| 商工業費<br>商工業振興、観光振興に要する経費                        | 4,984万円     | 0.4   |
| 土木費<br>道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費           | 5億4,668万円   | 4.9   |
| 消防費<br>東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費                   | 4億9,466万円   | 4.4   |
| 教育費<br>学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興に要する経費              | 16億7,449万円  | 14.9  |
| 災害復旧費<br>災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費              | 7万円         | 0.0   |
| 公債費<br>過去に借り入れた資金の返還金                           | 8億7,002万円   | 7.7   |
| 予備費・その他<br>予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費など             | 4,711万円     | 0.4   |
| 合計  | 112億6,000万円 | 100.0 |

歳出性質別内訳

| 費目  | 予算額         | 構成率   |
|---|-------------|-------|
| 人件費<br>職員に対し報酬として支払われる一切の経費。議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。 | 19億5,046万円  | 17.3  |
| 扶助費<br>生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、非扶助者に対し生活を維持するために支出される経費             | 30億3,920万円  | 27.0  |
| 公債費<br>過去に借り入れた資金の返還金   | 8億7,002万円   | 7.7   |
| 普通建設事業費<br>道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新増設の建設事業に要する経費                          | 5億3,620万円   | 4.8   |
| 災害復旧事業費<br>災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費                                | 7万円         | 0.0   |
| 物件費<br>町が支出する消費的性質の経費   | 23億7,355万円  | 21.1  |
| 維持補修費<br>施設を保全し維持するための経費  | 6,001万円     | 0.5   |
| 補助費等<br>他団体(国、県、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費                             | 12億560万円    | 10.7  |
| 積立金<br>財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費                  | 2,327万円     | 0.2   |
| 投資及び出資金<br>財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費                            | 0円          | 0.0   |
| 貸付金<br>地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費                      | 0円          | 0.0   |
| 繰出金<br>一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費                             | 11億5,593万円  | 10.3  |
| 予備費<br>予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費                                       | 4,569万円     | 0.4   |
| 合計  | 112億6,000万円 | 100.0 |

特別会計当初予算

| 会計        | 歳入歳出予算額    |            | 増減率(%) |
|-----------|------------|------------|--------|
|           | 令和3年度      | 令和2年度      |        |
| 国民健康保険事業  | 34億5,000万円 | 34億5,000万円 | 0.00   |
| 介護保険事業    | 28億4,363万円 | 27億0,436万円 | 5.15   |
| 介護サービス事業  | 900万円      | 636万円      | 41.44  |
| 後期高齢者医療事業 | 3億8,800万円  | 3億7,900万円  | 2.37   |

特別会計(水道事業)予算

| 区分    | 令和3年度      | 令和2年度      | 増減率(%) |
|-------|------------|------------|--------|
| 収益的収入 | 5億2,266万円  | 5億2,391万円  | △0.24  |
| 収益的支出 | 5億1,558万円  | 5億1,873万円  | △0.61  |
| 差引額   | 708万円      | 518万円      | 36.72  |
| 資本的収入 | 502万円      | 5億401万円    | △99.00 |
| 資本的支出 | 4億7,405万円  | 11億2,666万円 | △57.92 |
| 差引額   | △4億6,903万円 | △6億2,265万円 | △24.67 |

特別会計(下水道事業)予算

| 区分    | 令和3年度        | 令和2年度       | 増減率(%) |
|-------|--------------|-------------|--------|
| 収益的収入 | 2億7,864万1千円  | 2億5,515万5千円 | 9.20   |
| 収益的支出 | 2億7,320万2千円  | 2億4,128万6千円 | 13.23  |
| 差引額   | 543万9千円      | 1,386万9千円   | △60.78 |
| 資本的収入 | 11億1,479万1千円 | 2億7,491万5千円 | 305.50 |
| 資本的支出 | 11億8,456万円   | 3億5,403万2千円 | 234.59 |
| 差引額   | △6,976万9千円   | △7,911万7千円  | △11.82 |

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等で補填するものとしています。

※下水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等で補填するものとしています。

# 町制施行65周年記念「20年後の藍住」小論文 受賞者決定!

町制施行65周年を記念して小論文を募集したところ、10代から70代までの7人の方からご応募いただき、審査の結果、次のとおり最優秀賞1点、優秀賞1点、入賞2点が決定しました。

3月27日(土)、表彰式を行い、最優秀賞を受賞された阿部さんに賞状と副賞を贈呈しました。



## 最優秀賞

阿部 篤さん

「ローカル SDGs と新しい人のつながり」

## 優秀賞

野中 拓永さん

「暮らしやすい藍住町」

## 入賞

堀部 泰明さん

「藍住町は20年後も発展しているか」

河野辺 貴則さん

「SDGs あいずみ。その先へ。」

最優秀賞作品は町ホームページでご覧いただけます。



近藤氏は、昭和30年に公立学校教員として採用され、平成5年3月、公立学校長を最後に、惜しまれつつその職を辞しました。その間、38年の長きにわたり、学校教育の充実発展に尽力し、徳島県教育界に多大な功績を残しました。今回の受章は、このような功績が認められたものです。



近藤 和夫氏  
(徳命)



瑞宝双光章(教育功労)

高齢者叙勲受章  
おめでとうございます

## 心温まるご厚意に

## 感謝

先日、町内の小学生の保護者の方が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ボランティアで教室などの消毒作業を実施してくださいました。

心温まるご厚意に感謝するとともに、今後も児童・生徒の安全、安心を最優先に学校の感染症対策に万全を期していきます。ありがとうございました。

## 東みよし町への支援活動

東みよし町で、1月初旬に厳しい冷え込みの影響により発生した大規模断水への支援として、1月12日、町で備蓄している飲料水約2000本(500mlペットボトル入り)と給水袋400袋を東みよし町の足代小学校にお届けしました。

この活動に対して、先日、徳島県知事から感謝状の贈呈があり、高橋町長が贈呈式に出席しました。今後、大規模災害が発生した際には、被災自治体に対して職員や物資の派遣など積極的な支援を実施していきたいと考えています。



# あいずみ活性化プレミアム商品券 食うポン券

**購入・引換期限は  
5月31日(月) までです！**

お手元にあいずみ活性化プレミアム商品券の購入券や食うポン券の引換券はありませんか？

購入券・引換券は、期限を過ぎると商品券に交換できませんので、ご注意ください。

## 商品券購入・食うポン券 引換について

**【期限】 5月31日(月)**

**【場所】** 藍住郵便局・藍住富吉郵便局・勝瑞郵便局・ゆめタウン徳島サービスカウンター

※営業時間は購入券、引換券をご覧ください。

郵便はがき

親展

(住所) (住所2)

(対象者) 様

**あいずみ活性化プレミアム商品券  
購入券**

※この購入券は、再発行できませんので大切に保管してください。 No. A000001 (印字)

町では、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた地域経済を活性化し、契機となるよう、町内における消費者マインドを喚起させることを目的としてプレミアムを付けた商品券を発行します。  
～コロナに負けずに町を元気にしましょう！～

〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1  
藍住町役場  
建設産業課 産業支援室 088-637-3120

郵便はがき

親展

(住所) (住所2)

(対象者) 保護者 様

**あいずみ食うポン  
引換券**

※この引換券は、再発行できませんので大切に保管してください。 No. K000001 (印字)

町では、新型コロナウイルスによる自粛の影響を受けた町内飲食店の売上げ支援、並びにステイホームによって調理等の機会が増えた中学生以下の子どもを持つ保護者へ感謝の気持ちを込めて、食事券(食うポン券)を支給します。  
～コロナに負けずに町を元気にしましょう！～

〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1  
藍住町役場  
建設産業課 産業支援室 088-637-3120

購入券

引換券

## 商品券・食うポン券について



プレミアム商品券



食うポン券



プレミアム商品券 (パパママ)



プレミアム商品券 (シルバー)

**【使用期限】 9月30日(木)**

**【使用場所】** 町内登録店舗（詳細は町ホームページ・商品券二次元コードでご確認ください）

**問** 産業支援室 ☎637・3120



皆さんで  
徳島ヴォルティスの  
応援に行きましょう!!

- ホームゲームのご案内  
4月17日(土) 午後2時から VS 鹿島アントラーズ  
5月9日(日) 午後3時から VS 北海道コンサドーレ札幌
- 試合会場 ポカリスエットスタジアム

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止になる可能性があります。



©2019 T.V. CO., LTD.



**徳元 康子さん (徳命) 大正10年4月1日生まれ**

徳元さんは藍住町のご出身で、周りの方によく気配りをされる、穏やかな性格でいらっしゃいます。仕事に奮闘される夫を支えながら、3人のお子さまを育てられました。また、着付けの講師をしていた頃は、町内外からたくさんの方が習いに来ていたそうです。これからもどうぞお元気にお過ごしください。

(4月1日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性11人)

# 5月16日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月23日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

**受入時間 5月16日(日) 午前8時から正午まで**

- \*一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- \*排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- \*混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- \*一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

### 補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃実施報告書・補助金交付申請書の提出をお願いします。  
 \*小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。  
 一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。



5月10日から6月7日は藍住町環境美化月間です。

環境美化運動も今年で49回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。

**問** 生活環境課 (☎637・3116)、西クリーンステーション (☎692・7411)

## 令和3年度

### 一般廃棄物処理実施計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき令和3年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

\*詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

### 問

生活環境課

(☎637・3116)

| 種類      | 排出量        | 計        |        |
|---------|------------|----------|--------|
| 燃やせるごみ  | 6,000t     | 8,730t   |        |
| 燃やせないごみ | 100t       |          |        |
| 資源ごみ    | 缶類         |          | 90t    |
|         | びん類        |          | 200t   |
|         | ペットボトル     |          | 50t    |
|         | 蛍光灯・古着・古紙類 |          | 800t   |
|         | 廃プラスチック類   |          | 1,020t |
|         | 乾電池・金属類    |          | 120t   |
| 粗大ごみ    | 350t       |          |        |
| 事業系ごみ   | 2,000t     |          | 2,000t |
| し尿      | 500kl      | 10,000kl |        |
| 浄化槽汚泥   | 9,500kl    |          |        |

### 団地内の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、地域の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いくださるようお願いいたします。  
 ※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として、側溝の穴を覆うためのゴムシートの移動などです。

### 申請 建設産業課

(☎637・3122)

※側溝清掃の申込みは、自治会ごと隔年での申込みとなります。  
**受付期間** 5月31日(月)まで  
**実施期間** 5月下旬から順次実施予定

### 家電リサイクル法対象品について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法対象品のため、廃棄時にリサイクル料金が必要となります。家電小売店などに引き渡しを依頼するか、事前に郵便局でリサイクル券を購入し、指定取引場所の日本通運(株)松茂倉庫(松茂町中喜来字稻本183番地)に引き渡すかのいずれかの方法で廃棄してください。なお、西クリーンステーションに持ち込む場合は、リサイクル券と別途収集運搬料金(1890円)の負担が必要になります。

### 問 西クリーンステーション

(☎692・7411)

生活環境課 (☎637・3116)

# 徳島県後期高齢者医療制度からのお知らせ

## 令和3年度 後期高齢者医療保険料について

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しや政令・条例等改正により、令和3年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合等の見直しが行われています。

また、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、保険料が軽減されます。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに保険運営の大切な財源となり、後期高齢者医療制度に要する費用に充てることとなっています。

### 保険料の計算方法

**保険料＝均等割額＋所得割額**

※100円未満切捨て、上限額64万円

**均等割額 55,000円**

○被保険者が等しく負担

**所得割額**

基礎控除(43万円)後の総所得金額等

(令和2年度：基礎控除 33万円)

×

所得割率 10.28%

○被保険者が等しく負担

### 保険料の軽減

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

| 世帯の所得額の合計  | 均等割額の軽減割合           |
|--|---------------------|
| 43万円＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下<br>(令和2年度：33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない)                         | 7割                  |
| 43万円＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下<br>(令和2年度：33万円以下)   | 7割<br>(令和2年度：7.75割) |
| 43万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下<br>(令和2年度：33万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」以下) | 5割                  |
| 43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下<br>(令和2年度：33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下)           | 2割                  |

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減  
(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)

均等割額の軽減割合  
5割

### 保険料の支払方法

★特別徴収(年金天引き)の方

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料は、前年の所得が確定していないため、仮に算定した額となります。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月、12月、2月の年金から天引きさせていただきます。

★普通徴収(納付書・口座振替)の方

8月に保険料額の決定通知書及び納付書(口座振替の方を除く)をお送りします。8月から3月までの各月末日が納期限(口座振替日)となります。

## 住民税非課税世帯の自己負担限度額・入院時の食事代について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、町健康推進課窓口へ申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、令和2年9月末までは区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間及び、令和2年10月以降については、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度、町健康推進課窓口へ入院日数の届出を行ってください。

※申請日よりさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)、町健康推進課(☎637・3115)

### 町国民健康保険「健康マイレージ事業」

## 当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、令和2年6月から令和3年1月まで藍住町国民健康保険特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。205人の方から応募があり、2月25日に開催された国民健康保険運営協議会において厳正な抽選を行った結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。

これからも健康づくりに取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

| 当選者番号                  | 記念品   | 商品券 | 3万円 | 1名 | 3327 |      |      |      |      |
|------------------------|-------|-----|-----|----|------|------|------|------|------|
| ※当選された方々には記念品を発送しています。 | 商品券   | 1万円 |     | 3名 | 790  | 2174 | 4191 |      |      |
|                        | 商品券   | 5千円 |     | 5名 | 559  | 1256 | 3581 | 4002 | 4039 |
|                        | 図書カード | 3千円 |     | 5名 | 342  | 1126 | 3031 | 4955 | 5126 |
|                        |       |     |     |    |      |      |      |      |      |

### 問

建設産業課  
(☎637・3122)

**放置自転車等の撤去のお知らせ**

勝瑞駅前自転車等駐輪場内の放置自転車等の撤去作業を4月27日(火)に予定しています。自転車等を長期間放置している方は、速やかに引き取ってください。

なお、撤去した自転車等の返還を受ける場合、撤去保管費用として20000円を負担していただきます。また、撤去保管時の破損等に対しては一切責任を負いません。

ご協力をお願いします。

### 問

健康推進課  
(☎637・3115)

**マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前登録が必ず要です**

スマートフォン又はカードリーダー付きのパソコンから事前登録すれば、医療機関や薬局の受付で、カードリーダーにかざすだけでマイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになります。

ご自身で申込みができない方は健康推進課にパソコンを用意していただきます。

# 藍住町教育基本方針

- 1 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る。
- 2 子どもたちの心身ともに健やかな成長を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携し、協力し合える環境づくりを推進する。
- 3 高齢化社会の進展を見据え、地域の連帯感を重視した生涯学習社会の形成を図る。
- 4 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤としたグローバルな視野を持った人間の育成を推進する。
- 5 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発を推進する。
- 6 交通安全や防災、防犯、情報管理、感染症対策などさまざまな安全への意識の高揚を図り、具体的な対策を推進する。

## 2021年度 努力目標

### 1 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1)教育課程の創意工夫と通常活動の実践
- (2)学校の良き伝統（特色）の継承
- (3)学校評価システムの活用による学校経営の改善
- (4)異校種間の連携による、相互理解と滑らかな接続

### 2 信頼される開かれた学校経営

- (1)園、学校の教育方針についての積極的な発信と学校運営協議会の設立
- (2)保護者や地域の教育力の活用
- (3)町・地域ぐるみの安全教育の推進
- (4)大震災に備えての防災教育の推進

### 3 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

- (1)子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取り組みの推進
- (2)授業改善のためのICT環境の整備と研修の推進
- (3)ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活習慣づくりのための家庭啓発
- (4)いじめ、不登校防止対策への学校を挙げた取り組み

### (5)学校全体で取り組む特別支援教育

- (6)グローバル人材の基礎づくりとしての英語教育の推進と海外研修の実施
- (7)家庭・地域・関連機関と連携した食育の充実
- (8)家庭支援と虐待防止を図るための支援体制および相談体制づくり

### 4 スポーツ、文化活動の発展と充実

- (1)町のさまざまな人権課題への粘り強い取り組みの継続
- (2)総合文化ホール等町の施設を活用した文化活動や生涯学習の促進
- (3)子ども、高齢者を含むスポーツの推進と健康への意識高揚の取り組みの推進

### 5 伝統文化の継承と文化活動の発展およびその啓発

- (1)史跡整備の継続的推進と藍染めを含む町の歴史文化遺産の周知広報活動の推進
- (2)各種文化活動の支援と生涯学習の機会の提供

## 上場株式等の特定配当所得及び特定株式等譲渡所得について

上場株式等の特定配当所得及び特定株式等譲渡所得については、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できます。

(例：所得税は総合課税・住民税は申告不要を選択、所得税は申告不要・住民税は分離課税を選択、など)

住民税（道府県民税配当割額及び道府県民税株式等譲渡所得割額）が、5%の税率であらかじめ源泉徴収されているため、これらの所得は申告不要とされていますが、税額控除の適用や譲渡損失の損益通算及び繰越控除を行うため、確定申告や住民税の申告を選択することもできます。

ただし、申告した場合には、配偶者控除や扶養控除などの要件を判定するための合計所得に加算されます。これにより、扶養等控除の適用や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療制度保険料（窓口負担割合含む）、その他の行政サービス等に影響が出る場合があります。課税選択はご自身の責任において行ってください。

希望される方は、「町・県民税 特定配当等・特定株式

等譲渡所得金額申告書」に記入・押印の上、所得税確定申告書(控)の写しを添付して税務課に提出してください。

申告書の様式は、税務課窓口、又は町ホームページからダウンロードして取得できます。

「町・県民税 特定配当等・特定株式等譲渡所得金額申告書」の提出期限は、住民税の納税通知書が送達される日までです。

町県民税の納税通知書送達日は原則として次のとおりですが、課税額の決定及び納税通知書発送準備の都合上、お早めにご提出ください。

### ■納税通知書送達日

| 徴収方法            | 納税通知書送達日 |
|-----------------|----------|
| 給与特別徴収（給与から天引き） | 5月上旬     |
| 普通徴収（納付書、口座振替）  | 6月上旬     |
| 年金特別徴収（年金から天引き） |          |

※提出期限後は変更できません。

問 税務課 (☎637・3117)

# 新型コロナウイルスと人権問題

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

この一年、人権を守ることの難しさにいつも以上に悩まれた方、胸を痛められた方が多かったと思います。新型コロナウイルスの感染拡大による人々の気持ちや行動の変化に驚くしかなかった方もあるでしょう。私自身もその一人でした。

そのような折、暑い夏のことでしたが県内の中高生からコロナと人権の問題を考えたいという要望が出されました。大人が言葉にしにくいことを率先して考えようとしている若い人たち。私は強い希望と、爽やかさを感じました。

コロナと人権の問題について、中高生から出された3つの知りたいことは、大体、次のようなものでした。

- ① デマ・うわさがあるが、メディア（新聞社など）はどのように対応・配慮しているのか。
- ② 医療従事者の方、感染症治療に携わっている方の生の声はどのようなものか。
- ③ 在宅勤務でうつ病を発した方や、DVの被害で苦しむ人を、カウンセラーや支援者はどのように支えているのか。

大人も困っている難しい問題ばかりです。生徒たちも不安なのだろうと、まず思いました。それから、あることに思い至りました。この3つはどれも「専門家」に関わる問いなのです。デマ・うわさ、誹謗中傷、うつ病やDVという難しい問題について、普通の大人では答えられないかもしれないから（もしかしたら当事者かもしれないし）、専門家に聞きたいのかなと思いました。専門家になら、聞いてもいいと考えたのかな、とも思いました。

難しい問題は専門家に任せる。これは、私たちの社会では常識となっている考えです。生徒たちの気持ちも、もつともです。ただ、人権問題は専門家に任せるだけでは解決しません。専門家を頼ること自体は悪くありませんが、いつの間にか「人任せ」になって問題が「わがこと」ではなくなり、問題を自分から遠ざけてしまう、ということもありません。

自分とは関係のない「ひとごと」となった人権問題は、私たちの「知りたい」という欲望を直接喚起します。より強い刺激を求めて、誰かが行なった暴力とそれを受けた人の悲惨な状況に関する情報を求めるようになります。自分が不安であればあるほど、そうになってしまうという人間心理のパラドックスもあります。そして、そうした私たちの「怖いけれど見たい・・・」という本性のようなものが、SNSやメディア報道を駆り立てて過熱させてしまいます。

同じ「知りたい」でも、「わがこと」として知りたいときは、違うことが起こるのではないのでしょうか。同じことが自分の身に起きたらどうする？どのような気持ちになる？そのとき周りにどのように対応してもらえたら嬉しいだろう、どのようなことをされたらつらいだろう、今の自分には何ができるだろう、などなど、いろいろと想像力を使って考えます。人権問題の奥深さ、難しさにも触れることになるでしょう。だからこそ、知り得た貴重な情報から学び、今以上の問題が起こらないように、それらを生かして行動しようという姿勢が生まれるのではないのでしょうか。

中高生には、夏の人権セミナーでそんなお話をしました。そして、人権のジレンマ問題を一緒に考えていたとき、「信頼できる仲間をつくる」というアイデアを出してくれた高校生がいて、本当にそうだ、すごいなあと思いました。孤立こそが、一番の問題でもあるのです。引率されていた先生のお一人が、あとで教えてくださったのですが、この夏、コロナの問題を話せる場があったことで、ご自分も救われたとのことでした。実は、私もまったく同じ気持ちでした。

新型コロナウイルスの人権問題は、誰の身にもふりかかる可能性がある問題です。ときには専門家の力を借りながら、一人一人が「わがこと」としてこの問題に向き合うことが大切であるように思います。そこからしか、私たちは強くなれないと思うからです。

それにはまず、大人も子どもも、安全な状態で話をすることが必要です。コロナに感染しないようにという「身の安全」だけではなく、「心の安全」にも配慮した場をつくるのが大事なのです。人にはいろいろな立場があり、それぞれの考え方、感じ方があります。それを頭ごなしに否定せず、お互いに想像力をもって理解し合う場、何を話しても大丈夫で、でも、一緒によりよい解決を考えていく場、そういう場所づくり、仲間づくりが本当に大切ではないのでしょうか。

鳴門教育大学 准教授 谷村 千絵



## 人権標語

藍住東中学校生徒作品

「大丈夫？」言って 言われて 良い気持ち  
たくさんの 笑顔をつくろう 全員  
その言葉 人の未来を 背負ってる  
君が言う その一言に 責任あり  
優しい心 すでにあなたの中にある  
育もう 人を思いやる その心

2年 服部 杏  
2年 野間口 龍之介  
3年 平田 蒼馬  
3年 橋本 美桜  
3年 赤尾 奈菜美  
3年 菊山 紗羽



募 集

令和3年度スポーツ優秀者募集

町体育協会では、次の成績（令和2年4月から令和3年3月までの間）を収めた個人やチームに対するスポーツ優秀者表彰を行うため、該当する方又はご存じの方からのご連絡を受け付けています。

- ① 四国大会で優勝
- ② 西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立

受付期限 4月23日(金)

町体育協会事務局(町教育委員会内)  
 (☎637・3128)

第60回藍住町春季卓球大会

日時 5月30日(日)午前9時から  
 場所 体育センター  
 試合方法 ラージボールダブルス団体戦  
 チーム編成 1チーム6人  
 (抽選によるチーム編成)  
 町内在住又は町内在勤者、町卓球協会会員、町卓球協会が認められた者

参加資格 ※小・中・高校生は参加できません。  
 ※1人でも参加できます。  
 参加費 1人 千円

申込期限 5月19日(水)  
 ※大会当日に本部でお支払いください。  
 ※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況により延期又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。  
 申・問 教育委員会 (☎637・3128)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

春の軽登山「中尾山・赤帽子山」  
 春の新緑♪  
 パノラマハイキングを楽しもう!

日時 4月29日(木・祝)  
 午前6時30分出発

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で軽登山のできる方

参加費 7500円

定員 20人(申込順)

申込開始 4月17日(土)から

※4月22日(木)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

参加者募集!!

【脳活ライフ】

健康で長生きするために脳を活性化! コグニサイズ(認知症予防運動プログラム)、ゆるやかストレッチで素敵な生活を♪

日時 毎週水曜日

(5月19日~9月8日 全15回)

午前10時45分~11時45分

定員 25人(申込順)

【リズムパラダイス】

リズムに合わせて簡単ステップ♪ 楽しく動いて気分もノリノリ♪ 動いて笑って体も心もリフレッシュ!

日時 毎週木曜日

(5月20日~9月9日 全15回)

午前10時45分~11時45分

定員 25人(申込順)

場所 町民体育館2階

準備物 動きやすい服装・飲物・体育館シューズ・汗拭きタオル

参加費 会員 千円  
 会員外 2千円

申込開始 4月17日(土)から

参加費 会員 千円  
 会員外 2千円

町 NPO法人あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

藍住町

ロードアドプト事業 参加団体募集中

町では、平成30年4月1日から実施しているロードアドプト事業の参加団体を募集しています。

■アドプト事業とは

道路、公園及び水路等の特定の公共財産について、地域住民や企業が定期的に美化活動を行うことを、管理者である行政団体が支援する制度

■ロードアドプト事業の対象となる場所

町が管理する道路

■参加する団体の要件

町内に所在する地域住民団体、教育・行政機関、法人及びその従業員等の団体

■町からの支援

参加者に対する傷害保険の加入

■清掃美化活動の回数

覚書の締結日から年度末までの間に、4か月に1回以上の活動

参加手続等の詳細は、町ホームページをご覧ください。建設産業課までお問い合わせください。

建設産業課

(☎637・3122)

# 相談

## 消費者トラブル情報

『新型コロナウイルスワクチン接種 行政機関をかたった『なりすまし』に注意!』

全国の消費生活センター等には、新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した不審電話に関する相談が寄せられています。保健所や行政職員を名乗り、ワクチン接種のために必要などと言って、金銭や個人情報などをだまし取ろうとするものです。

＜消費者の方へのアドバイス＞

- ◎ ワクチン接種は無料です。
- ◎ 保健所や行政機関が電話やメールで個人情報を求めることはありません。少しでもおかしいと感じたときは、消費生活センターにご相談ください。

## 困ったときの相談窓口

### 『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月々金曜日（祝日除く）

午前9時～午後3時

場所 消費生活センター（役場2階産業支援室内）

※4月1日から場所が変更されています。

問 専用電話 ☎679・1848

消費者ホットライン（局番なし1888）

## 5月の育児相談

お子さんの計測や保健師、管理栄養士による相談を行っています。

実施時間 5月19日（水）

定員 予約方法

- ① 午後1時～1時30分
  - ② 午後1時30分～2時
  - ③ 午後2時～2時30分
  - ④ 午後2時30分～3時
  - ⑤ 午後3時～3時30分
- 30分ごとに5組（申込順）  
総合文化ホール多目的室  
実施日の月初めから当日までに、保健センターにご連絡ください（土・日・祝日を除く）。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。  
※個別相談は、随時受付しています。
- 申問 保健センター  
☎692・8658

## 心配ごと相談所カレンダー

### 5月

| 日  | 月          | 火          | 水  | 木          | 金          | 土  |
|----|------------|------------|----|------------|------------|----|
|    |            |            |    |            |            | 1  |
| 2  | 3          | 4          | 5  | 6          | 7          | 8  |
| 9  | 10<br>人権相談 | 11         | 12 | 13<br>法律相談 | 14         | 15 |
| 16 | 17<br>行政相談 | 18<br>一般相談 | 19 | 20         | 21<br>税金相談 | 22 |
| 23 | 24         | 25         | 26 | 27<br>法律相談 | 28         | 29 |
| 30 | 31         |            |    |            |            |    |

### 6月

| 日  | 月         | 火            | 水  | 木          | 金          | 土  |
|----|-----------|--------------|----|------------|------------|----|
|    |           | 1<br>特入権一般相談 | 2  | 3          | 4          | 5  |
| 6  | 7<br>行政相談 | 8            | 9  | 10<br>法律相談 | 11         | 12 |
| 13 | 14        | 15<br>一般相談   | 16 | 17         | 18<br>税金相談 | 19 |
| 20 | 21        | 22           | 23 | 24<br>法律相談 | 25         | 26 |
| 27 | 28        | 29           | 30 |            |            |    |

令和3年5月・6月相談日のお知らせ

- ※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。
- 場所 総合文化ホール2階 相談室
- こども相談（平日の午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 健康相談（毎週月曜日）…「保健センター」(☎692・8658)
- 介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」(☎637・3175)
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話 ☎692・6222

## はっけよい

# 大相撲



藍住町（勝瑞）出身力士の藍（高原魁成さん・高田川部屋）の三月場所の成績は、4勝3敗（序ノ口五枚目）で勝ち越しました。

五月場所（5月9日～23日・両国国技館）での活躍を期待しましょう。

## 催し物・その他

### 図書館の行事

- ◎ 休館日 毎週月曜日
- ◎ 図書整理日 4月15日（木）
- ◎ 祝日 4月29日（木）
- ◎ 振替休館日 5月3日（月）5日（水）

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更となる場合があります。最新情報は、図書館ホームページでご確認ください。

### ◎ご利用される皆さんへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力をお願いします。

- ・マスクの着用及び手指消毒をお願いします。
- ・入館時の検温にご協力ください。37.5℃以上の発熱のある方の来館はご遠慮ください。
- ・体調に不安がある場合は、来館はお控えください。
- ・可能な限り、ほかの利用者と十分な距離を取るようにお願いします。
- ・多人数での来館及び長時間の滞在はご遠慮ください。
- ・また、館内での必要以上の会話もお控えください。
- ・貸出し・返却の際は、間隔を空けてお並びください。

### ◎ブックスタート事業・絵本の引替えはお済みですか

替用紙をお渡ししています。引替有効期限内（6か月以内）に図書館で引替えをお願いします。

問 図書館 ☎692・0070

# 50歳以上百歳体操体験会

「いきいき百歳体操」は、地域の人が集まる身近な場所です。40分程度のDVDを見ながら、椅子に腰かけた状態で行う筋力アップの体操です。体操に興味があり、体験してみたいグループは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

**対象** 町内在住のおおむね65歳以上の方

**内容** いきいき百歳体操の説明と体操（1時間程度）

**参加費** 無料

※日程や開催場所等についてはご相談ください。  
※感染症拡大防止のため開催できない場合がございますのでご了承ください。

## 体操教室に取り組み 団体を募集します

### 【教室開設の条件】

- ① 町内在住のおおむね65歳以上の方で、5人以上のグループであること
- ② グループで代表者を1人設けること
- ③ 週1回以上自主的に集まって体操し、3か月以上継続して取り組むことができること
- ④ 体操会場があること（集会所や憩の家、メンバー個人のお宅や納屋等、体操が可能な場所）
- ⑤ 体操に必要な物品（人数分の椅子、DVDプレイヤーとテレビ、必要に応じて重り）が準備できること
- ⑥ グループで協力して感染症予防対策を実施できること

右記の全条件に該当するグループは、地域包括支援センターに「藍住町いきいき百歳体操教室設置申請書」を提出してください。

教室の設置が承認されたら、町から「いきいき百歳体操」のDVDを無償で貸与するとともに、教室に理学療法士を派遣し、体力測定や正しい体操方法の指導等を行い、教室の継続に向けたサポートを行います。

### 問 地域包括支援センター

0637・3175

# 総合文化ホールイベント案内

## 黒岩航紀 ピアノ・リサイタル

色彩豊かな若きピアニストがピアノの名曲を奏でます。

**日時** 4月17日（土）午後2時から

**場所** 大ホール

**入場料** 前売券 2千円（全席指定席）

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。



## 劇団かかし座 Shadow Labo

（2月7日振替公演）

影のスペシャリスト、劇団かかし座がおくる、ふしぎなシャドウ・エンターテイメント

**日時**

4月29日（木・祝）

午後2時から

**場所** 大ホール

**入場料** 前売券 千円（全席指定席）

※2月7日のチケットはそのまま使用でき



## 宝くじ文化公演「青春のアイドルヒットステージ 80's 松本伊代／早見優／森口博子」

※4歳以上有料。3歳以下は膝上無料。

一世を風靡し、今も輝き続ける3人が藍住町にやってきました。

**日時** 5月22日（土）午後4時から

**場所** 大ホール

**入場料** 前売券 2500円

（全席指定席）

※入場料は宝くじの助成による特別料金です。  
※お一人につき2枚まで。  
※県内居住者に限りです。  
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。  
※販売予定枚数が終了している場合があります。



## 五代目金馬襲名披露興行 三遊亭金馬・古今亭志ん丸落語会

五代目が得意ネタとしている人情噺の名作「紺屋高尾」を熱演します。

**日時** 6月18日（金）午後7時から

**場所** 大ホール

**入場料** 前売券 2千円（全席指定席）

**発売日** 4月16日（金）午前9時から

（町内在住の方）

一般販売 4月19日（月）午前9時から

※優先販売で購入の際は住所が確認できるものをご持参ください。



チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

ご来場の際はマスクの着用をお願いします。発熱等、体調に異常がある方はご来場をお控えください。

※今後の感染拡大の状況によって、イベントが中止・延期となる場合があります。最新情報は総合文化ホールホームページをご覧ください。

### 問 総合文化ホール

0637・3344

# あいずみ俳壇

上 窪 青 樹 選

ふる里の山桜恋しき杣の道  
踏み締める地球の鼓動下萌ゆる  
ランナーの般若の面に風光る  
いたどりや少年少女老ひにけり  
啓蟄や地上の人間立て籠り  
言い出せぬ想いくるりと春日傘  
抜きて積むすししろの花立ち上がる  
日だまりは人寄すところ豆の花  
空に舞う毛玉真白き鼓草  
鐘堂の一打を運ぶ春疾風

坪平 洋子  
葉田 恒子  
秋月 秀月  
田子 閑野子  
飯田ひとみ  
高塚 梨花  
高岡アイ子  
出見 啓子  
近藤 博茂  
村瀬 弘子

▼はがきに作品(一人一句又は一首)と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報誌に掲載します。(短歌は3・6・9・12月、俳句は上記以外の月)

※読み仮名の表記が必要な場合は、必ずはがきに読み仮名を記載して投稿してください。

〒771-1292 奥野字矢上 前52番地1 政策推進室

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操、レクリエーション等を各地域で開催します。住所や年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しく下さい。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況により中止する場合があります。ご了承ください。

| 開催日   | 曜日 | 時間           | 場所       | 内容                    |
|-------|----|--------------|----------|-----------------------|
| 4月16日 | 金  | 午後1時30分～3時   | 東中富老人憩の家 | 健康チェック<br>健康体操(運動指導士) |
| 4月19日 | 月  | 午後1時30分～3時   | 住吉老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操(運動指導士) |
| 4月21日 | 水  | 午前9時30分～11時  | 江ノ口老人ルーム | 健康チェック<br>健康体操(運動指導士) |
| 4月21日 | 水  | 午後1時30分～3時   | 徳命老人憩の家  | 健康チェック<br>フレイルチェック    |
| 4月26日 | 月  | 午前9時30分～11時  | 乙瀬老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操(運動指導士) |
| 4月26日 | 月  | 午後1時30分～3時   | 奥野老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操(運動指導士) |
| 5月10日 | 月  | 午前10時～11時30分 | あいずみ藍工房  | 健康チェック<br>レクリエーション    |
| 5月11日 | 火  | 午後1時30分～3時   | 西部老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操(運動指導士) |

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
地域包括支援センター (☎637・3175)



# こんにちは赤ちゃん

3月届出

| (子の氏名) | (ふりがな)  | (性別) | (父)    | (母)    | (住所) |
|--------|---------|------|--------|--------|------|
| 樫本真桜   | (まお)    | 女    | 俊彦・恵美  | 富吉字穂実  |      |
| 尾崎伊織   | (いおり)   | 女    | 達哉・あずさ | 徳命字元村東 |      |
| 長澤理玖   | (りく)    | 男    | 裕樹・幸子  | 奥野字原   |      |
| 松浦貫太   | (かんだ)   | 男    | 賢一・聡子  | 矢上字春日  |      |
| 正木陽葵   | (ひまり)   | 女    | 広二・ひとみ | 住吉字若宮  |      |
| 藤田優梨   | (ゆうり)   | 女    | 隼人・優花  | 富吉字須崎  |      |
| 中島隆翔   | (りゅうと)  | 男    | 謙・彩菜   | 住吉字若宮  |      |
| 岡田幸志郎  | (こうしろう) | 男    | 敬幸・幸奈  | 富吉字豊吉  |      |
| 勝瀬暁月   | (あかつき)  | 男    | 貴大・舞   | 住吉字若宮  |      |
| 山本康太郎  | (こうたろう) | 男    | 修・淳子   | 奥野字原   |      |
| 鈴木咲楽   | (さら)    | 女    | 祐介・玲紀  | 徳命字前須西 |      |
| 折野明莉   | (あかり)   | 女    | 粹人・早織  | 住吉字若宮  |      |

# おくやみ申し上げます

3月届出

| (氏名)  | (年齢) | (住所)   |
|-------|------|--------|
| 田中八枝子 | 77   | 奥野字西中須 |
| 扶川吉一  | 87   | 矢上字春日  |
| 山田治子  | 88   | 奥野字和田  |



地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
板野西部青少年補導センター  
藍住町青少年相談室

# 地域おこし 協力隊活動レポート

3月4日、藍住東幼稚園の年長さんと藍染交流会を行いました。「藍を身近に」をモットーにこの1年種まきから製造過程を通して交流させていただき、藍住町の藍が地域に還元できたこと、子どもたちが目を輝かせて藍に興味を持ち楽しんでくれたことに感謝の気持ちでいっぱいです。子どもたちが染めたハンカチは卒園のコサージュにしたそうです。



また、令和2年度の協力隊員5人でタペストリーを制作しました。5月オープン予定の「あいずみ藍工房」に展示する予定です。



**社会医療法人 凌雲会 稲次病院**  
 整形外科・リハ科・内科  
 形成外科・脳外科

多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

**社会福祉法人 凌雲福祉会 久遠チョコレート徳島店**

四国唯一の久遠チョコレート！  
 凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営しています。(営業時間 10:00～18:00 水曜定休日)

**児童発達支援・放課後等デイサービス こどもリハスタジオメロディー**

- 障がいのあるお子さんとご家族を支援します
- 専門職による療育と機能訓練
- 特殊浴による入浴サービス

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会  
**オレンジノート**  
 TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

**放課後等デイサービス**  
 支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。  
 月～土 (9:30～17:30)

**就労支援サービス**  
 知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。  
 月～土 (9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

聞けば納得!! 葬祭セミナーのご案内  
**『一般葬と家族葬の違い』**  
 日時 **5月16日** (マルナカ 藍住店 東側)  
 10:00～11:00  
 場所 **ベルモニー会館 藍住**  
 板野郡藍住町笠木字西野35-1

**参加無料**  
 ベルモニー会員以外の方でも大歓迎

● 定員(15名)先着順の予約制です。ご予約は下記電話番号までご連絡ください。お名前とご連絡先を伝えていただくだけで大丈夫です。

**ベルモニー葬祭 徳島 ☎088-655-4441**

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科**  
 健康会  
 診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987 (サキユ-ハカ)

| 診療時間        | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 8:45～13:00  | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 14:30～18:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

院長 棚本 洋文  
 ㈱日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 ㈱日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

**増田クリニック**  
 TEL:088-693-3020  
 藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。  
 ● 診療科目: 内科・循環器科  
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

| 診療時間         | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土      |
|--------------|---|---|---|---|---|--------|
| 午前9:00～12:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      |
| 午後2:30～6:30  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 5:30まで |